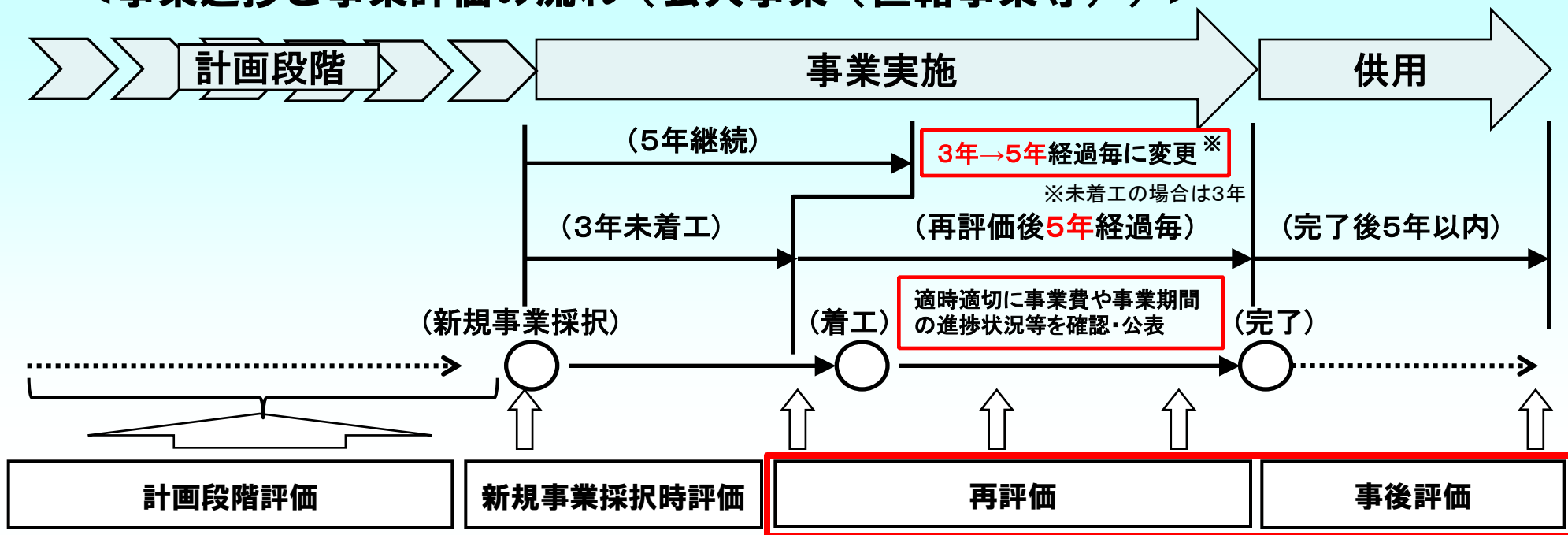


<事業進捗と事業評価の流れ（公共事業（直轄事業等））>



【計画段階評価】

平成24年度～

新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。

【新規事業採択時評価】

平成10年度～

新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的に実施するもの。

【再評価】

平成10年度～

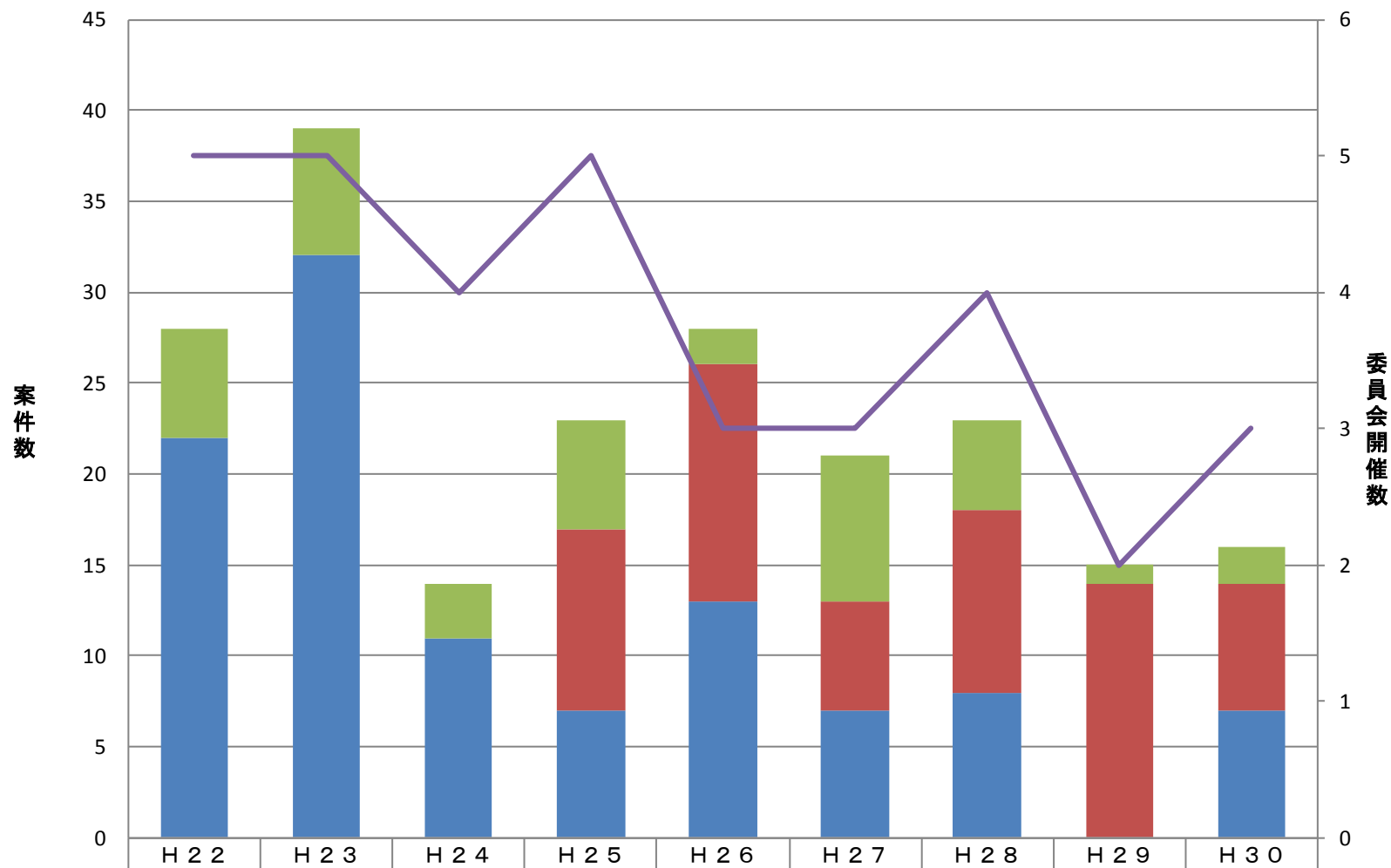
事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。平成10年度から導入。

【完了後の事後評価】

平成15年度～

事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。平成15年度から導入。

四国地方整備局事業評価監視委員会状況



事後評価	6	7	3	6	2	8	5	1	2
再評価要点				10	13	6	10	14	7
再評価重点	22	32	11	7	13	7	8	0	7
委員会数	5	5	4	5	3	3	4	2	3